

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

問い合わせ
新型コロナウイルスワクチン接種推進室コールセンター
☎ 0120-567-350

接種券（クーポン券）をお持ちの方は、かかりつけ医などの身近な医療機関での個別接種か、公共施設などでの集団接種を選択し、お申し込みください。

- ワクチン接種には本人の同意が必要です。強制されるものではありません。
- 接種費用は無料です。
- 接種には予約が必要です。事前に郵送された接種券（クーポン券）をご用意の上、お申し込みください。

ワクチンの供給状況について

新型コロナウイルスは、原則として、国から人口などを考慮して分配されています。春日井市には、モデルナ社製ワクチンの供給スケジュールは示されていませんが、8月はファイザー社製ワクチンが、2週間ごとに約2万1000回分供給される予定です。このため、9月の集団接種は、ファイザー社製ワクチンを使用し、実施する予定です（7月13日現在）。

ワクチンは希望する全員が接種できる数量が供給されますので安心ください。

公共施設などでの集団接種

【スケジュール（9月1日～30日）】

	月	火	水	木	金	土	日		
9月			1	2	3	4	5	A B	
		6	7	8	9	10	11	12	A
		13	14	15	16	17	18	19	A
		20	21	22	23	24	25	26	A
		27	28	29	30				

月～金曜日（ の日）

会場	時間	1回目人数
総合保健医療センター 市民病院隣（鷹来町1-1-1）	14:00～16:00	90人/日

※市民病院が会場を運営します。

日曜日（ の日）

会場	時間	1回目人数
A 総合保健医療センター 市民病院隣（鷹来町1-1-1）	9:00～12:00、	300人/日
B 中部大学 （松本町1200）	13:00～16:00	1200人/日

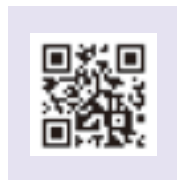
※9月12日・19日・26日の中部大学は、2回目接種のみ実施します。（申し込み不可）

医療機関での個別接種

- ワクチン接種を実施する医療機関の情報は、「コロナワクチンナビ」または市ホームページや主な公共施設に設置している『**医療機関一覧**』をご確認ください。
- 市インターネット予約サイトで受け付けをする医療機関もあります。予約受付開始日時などは、随時、市ホームページでお知らせします。
- 医療機関への予約以外のお問い合わせは、極力お控えください。

接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」

ワクチン接種を実施する医療機関の予約受付情報（空き情報）をご覧いただくことができます。



【<https://v-sys.mhlw.go.jp>】

- 9月分の集団接種の受け付けは**8月17日（火）午前9時**から開始します。
- ワクチンの供給状況により、集団接種の接種人数やスケジュール、使用するワクチンの種類を変更する場合があります。
- 集団接種は、暴風警報などの発表により、実施日を振り替える場合があります。

最新の情報は、市ホームページでご確認ください。

インターネット（24時間対応）

市ホームページから予約サイトにアクセスし、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス、接種券（クーポン券）記載の券番号を入力し、申込希望日と会場を選択してください。

検索



市ホームページ

コールセンター

コールセンターに電話し、オペレーターに氏名、生年月日、電話番号、接種券（クーポン券）記載の券番号、申込希望日と会場を伝えてください。

☎ **0120-567-350（通話料無料）**

受付時間：月～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後6時
※必ず「0120」を付けておかけください。

新型コロナウイルスワクチン接種証明書
(ワクチンパスポート)申請受付

海外渡航予定がある方を対象に、申請を受け付けます。

詳しい申請方法や必要書類は、市ホームページを確認してください。

お問い合わせ

新型コロナウイルスワクチン接種推進室

コールセンター

☎0120-567-350

偏見・差別を

なくしましょう

新型コロナウイルスワクチンの接種は任意で、品質や持病により接種できない方もいます。接種を受けていない方に対して、接種の強制や不当な扱いはあってはなりません。困ったことがあれば、「相談ください」。

法務省人権相談窓口

- みんなの人権110番
☎0570-0003-110
- 子どもの人権110番
☎0120-0007-110
- 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
- 外国語人権相談ダイヤル
☎0570-090-911
- 名古屋法務局春日井支局
☎81-3210

春日井市人権相談窓口

●市民相談コーナー ☎85-6620

※平日午前8時30分～午後5時15分(外国語人権相談ダイヤルのみ午前9時～午後5時)

市内宿泊施設の落ち着いた環境で、
テレワークしませんか

テレワーク環境提供事業

市の認定を受けた市内の宿泊施設にて、1日1室500円で、テレワークを目的としたデイユース利用ができません。詳しくは市ホームページを確認してください。

対象：市内在住者または市内在勤者
お問い合わせ

経済振興課 ☎85-6246

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から給付金を支給します(ひとり親世帯分については、5月10日から支給をしています)。

支給対象者や申請方法については、市ホームページを確認してください。

支給額：5万円(児童1人当たり)

申請期限：令和4年2月28日(月)まで

お問い合わせ

子ども政策課 ☎85-6201

厚生労働省コールセンター

☎0120-811-166

(平日午前9時～午後6時)

春日井 創想



2021

一流の人の
言葉と実践から学ぶ

市長 伊藤 太

最近、政治や経済、文化やスポーツなどそれぞれの分野で活躍されている、また実績を残された人たちの言葉に触れる機会がありました。

ノーベル賞を受賞された本庶佑(ほんじよたすく)先生は「何か知りたい、不思議だと思う心を大切にすること」、また、天野浩先生は「信念を持ち、方針さえ間違えなければ必ずできる、あきらめないこと」と話されています。マラソンの小出義雄監督は「他人を超えるには自分独自のやり方、考え方を実行しなければならぬ」との思いを持ち続け、高橋尚子選手や有森裕子選手を指導され、オリンピックの金・銀メダリストを育てられました。また、指揮者の小澤征爾さんは「親の方が子どもから得ることがよっぽど多いですよ」と言われています。

最近目にした企業の社長さんの言葉として

「何のための会社か」「何のために仕事をしているのか」「何が

正しいことなのか」を考えればやることは決まってくる、「お客様にありがとうと言ってもらえる製品を造ることだ」そこに信頼が生まれる、

「現場主義を忘れるな」「マイナスイメージを重視せよ」「権力と権威を混同するなかれ」を基本としている、などがありました。

重厚長大、高度成長の時代から少子高齢化、価値観の多様化が進む現在において、新型コロナウイルス感染症との闘いは1年半になり、さらに新たな「デジタル株」の脅威が現実的になりつつあります。また、自然災害は毎年発生し大きな被害をもたらしています。

このような事態の中で、市役所として対応することの大切さと難しさに直面する日々ですが、各界で活躍されている方々の言葉とその実践に改めて感じるところ大きなものがありました。

まさに原点は、春日井市のため、そして市民の皆様のためであります。